外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である上田正宜が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月八日

東京都中央区日本橋本町二丁目一番一四号
ショッピング・センターズ・ファンディング・コープ
日本における代表者　上田　正宜

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である上田正宜が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月八日

東京都中央区日本橋本町二丁目一番一四号
マイ・ショッピング・コープ
日本における代表者　上田　正宜

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である菅原守が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月八日

東京都港区浜松町二丁目四番一号世界貿易センタービル二六階
厦門華日通軟件技術有限公司
日本における代表者　菅原　守

限定承認公告

本籍東京都目黒区鷹番三丁目二二番、最後の住所神奈川県横浜市緑区長津田一丁目一七番地一九号　被相続人　亡　小川　巧記

右被相続人は平成二十四年八月十六日死亡し、その相続人は平成二十四年十月三十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月八日

横浜市緑区長津田一丁目一七番地一九号
相続財産管理人　小川　眞理

限定承認公告

本籍三重県松阪市飯高町宮前九〇三番地三、最後の住所三重県松阪市飯高町宮前七七九番地一　被相続人　亡　柳瀬　久子

右被相続人は平成二十四年七月日時不詳死亡し、その相続人は平成二十四年十月十八日津家庭裁判所松阪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月八日

三重県松阪市久保町一八五五番地四四七
限定承認者　小野　厚子

限定承認公告

本籍奈良県奈良市大宮町一丁目六九番地、最後の住所京都府木津川市山城町上狛向林一〇番地二　被相続人　亡　鍵谷　彌行

右被相続人は平成二十三年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十四年十月三十日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月八日

奈良県五條市二見二丁目六番一二号
限定承認者　鍵谷　成三

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十二月十三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十一月八日

東京都港区東新橋一丁目一〇番二―二〇四
東京リアルエステート株式会社
代表取締役　清宮　修

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千万円減少し、また優先出資六千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金六千万円とし、効力発生日は平成二十四年十二月十一日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　五十一頁（号外第九十三号）

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩツー
取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二十五億六千万口を二十五億口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月十一日までに当社にご提出ください。

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩツー
取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七千万円減少し、また優先出資七千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金七千万円とし、効力発生日は平成二十四年十二月十一日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　五十一頁（号外第九十三号）

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩフォー
取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資四十九億二千五百万口を四十八億五千五百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月十一日までに当社にご提出ください。

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩフォー
取締役　野坂　照光

投資運用業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十二月十日をもって投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十一月八日

大阪府大阪市西区南堀江一丁目一〇番一号
ＫＴ堀江ビル
株式会社ＢＩＺ
代表取締役　若泉　核

訂正公告

平成二十四年十月二十五日掲載の新設分割公告中、「株式会社北日本ハイウェイ」とあるは「株式会社北日本ハイウエイ」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月八日

岩手県盛岡市大通三丁目三番一〇号
株式会社アイアックス
代表取締役　中村　盛一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千万円減少し、また優先出資三千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金三千万円とし、効力発生日は平成二十四年十二月十一日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　五十一頁（号外第九十三号）

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩツー
取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資十四億四千百万口を十四億一千百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月十一日までに当社にご提出ください。

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩシックス
取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資十四億四千百万口を十四億一千百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月十一日までに当社にご提出ください。

平成二十四年十一月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＫＩＷＩシックス
取締役　野坂　照光

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月八日付第二四三号六
◉付録　十月官報目録一二ページ

四ページ●同日付政府調達第二一四号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）